

令和5年第5回教育委員会会議録		
開催日時	令和5年5月26日(金) 午後1時33分から午後2時14分まで	
開催場所	深川市役所 第1委員会室	
出席委員	教 育 長 吉 村 理 明 委 員 宮 田 嘉 明 委 員 轡 田 光 章 委 員 倉 本 茂 子 委 員 阿 部 み どり	傍聴者の人数 傍聴 0 人
出席職員	教 育 部 長 三 浦 浩 二 学務課 課 長 佐 藤 之 彦 管理係長 今 川 友 幸 管理係主査 澤 田 小 由 美 生涯学習スポーツ課 課 長 久 保 田 慎 二	

(開会) 午後1時33分

○吉村教育長

ただいまから令和5年第5回深川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、会議規則第5条第2項の規定により、倉本委員を指名いたします。

次に、本日の会議の議案で非公開とする案件について発議いたします。

報告第15号「新型コロナウイルス感染症対応について」は、会議規則第14条第1項第1号に規定する、会議を公開することにより個人又は団体の権利利益を害するおそれのある事項であること、また、議案第25号「深川市青少年指導委員の解嘱について」及び議案第27号「深川市立学校医の解嘱・委嘱について」は、会議規則第14条第1項第3号に規定する「附属機関の委員の任免又は委嘱に関する事項」であること、また、議案第26号「令和5年度教職員の人事異動について」は、会議規則第14条第1項第2号に規定する任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項であることから、当該4件について、非公開とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

異議なしと認め、非公開とすることに決定いたします。

それでは教育長報告に入ります。前回の教育委員会会議から今回までの間に出席した会議等について報告をいたします。

私から3点ほどご報告をさせていただきます。はじめに公立高等学校配置計画地域別検討会議について申し上げます。4月27日に公立高等学校配置計画地域別検討会検討協議会がウェブ会議にて開催されたところでございます。この会議には市長も同席いたしまして、深川東高等学校の間口減に関わって地域の基幹産業である

農業に加え、これからのグローバル社会に向けた商業活動などの知識や技術が習得できる教育課程としていただくこと、さらには、深川西高等学校の2クラスから3クラスへの復元について市長から直接要望をさせていただいたところでございます。

次に北海道都市教育長会、春季定期総会について申し上げます。5月10日に北海道都市教育長会春季定期総会が、美唄市で開催をされたところでございます。令和4年度の事業報告、決算認定並びに令和5年度事業計画、予算などが審議されまして、全て原案どおり議決されたところでございます。また来賓といたしまして、空知教育局山口局長から、令和5年度の北海道教育委員会の重点施策などについての説明を受けたところでございます。

次に3点目ですけれども、令和5年度第73回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会が、帯広市民文化ホールを中心に3日間にわたり開催をされました。北海道での開催は平成25年の旭川市以来11年ぶりということで、北海道の市からは、ほぼ全ての教育長が出席をし、また全国からも500市ほどの教育長が一堂に会しての大会となりました。協議会の決算予算審議のほか、文部科学省からの講話、あるいは研究部会の開催、分野別研究発表などに参加をさせていただきましたけれども、私といたしまして大変勉強になったと考えておりまして今後、教育行政の推進に生かしていければと考えているところでございます。参考までに来年は5月上旬に長崎市で開催されるということでございます。私からは以上です。次に事務局からお願いします。

○三浦教育部長

教育委員会事務局業務について申し上げます。市議会第2回臨時会が令和5年6月22日に開催をされます。市議会議員選挙後の初めての臨時会となる予定でございます。以上です。

○佐藤学務課長

5月24日に市内公立高校と市内小・中学校との連絡会議ということで、公民館にて開催をしております。この会議は小中高の連携を深めるため例年行っておりまして、今回は深川西高等学校の校長から、小中の先生方とお互いに授業を見学し合うことで連携を深めていければというご提案がありましたので、今後そのような取組を新たに追加して取り組んでいきたいと考えております。

また、本日市内両中学校の体育大会が開催されまして、午前中教育長と部長、私とそれぞれ見てきましたけれども、皆さん元気に晴天のもと活躍をされておりましたので、報告させていただきます。以上です。

○吉村教育長

報告事項は以上でございますけれども、ご質疑等はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それでは、以上で教育長報告を終わります。

次に、報告事項に入ります。報告事項第15号、新型コロナウイルス感染症対応について報告をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第1号に基づき非公開)

○吉村教育長

それでは次に、報告事項第16号、令和5年度深川市一般会計教育費補正予算の要求について報告をお願いします。

○佐藤学務課長

本件は、去る5月11日開催の令和5年第1回市議会臨時会において提案し、可決されました補正予算になります。本来は4月の定例会において審議事項とすべき案件でしたが、4月は市長との協議が未了だったため、本日報告をさせていただきます。

資料に記載のとおり、本件は国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業」を活用して実施する事業となります。No. 1については、深川市として幼稚園及び保育園を対象に、学校給食の無償期間と同様に昼食の副食費について4か月分を全額補助し、保護者負担を軽減するものです。教育委員会は、幼稚園の所管として、私立幼稚園2園の園児50人に対し1か月4千円の4か月分として積算した800千円の予算額となるものです。

No. 2については、深川市として医療・福祉施設等に対して行う、物価高騰対策支援事業になります。教育委員会は、幼稚園の所管として私立幼稚園2園に対し、定員合計100名に、北海道が昨年度実施した単価の8割の4千円により積算した400千円が予算額となるものです。なお、歳入については欄外に記載していますように、事業費の全額を臨時交付金による対応を予定しているものです。以上です。

○吉村教育長

説明が終わりましたが、ご質疑はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それでは次に、報告事項第17号、児童生徒数及び学級数について報告をお願いします。

○今川管理係長

学校における学級編成などにつきましては5月1日が基準となっていますことから、5月1日現在の状況について報告いたします。

まず、小学校の児童数についてですが、前年度から深川小学校で17減の233人、一巳小学校で4減の305人、北新小学校で1減の33人、納内小学校で増減なしの40人、音江小学校で2増の52人、多度志小学校で2増の18人となっております。6校の児童総数は、前年度から18減の681人となっております。

学級数につきましては、普通学級では深川小学校において6学年が北海道の少人数学級実践事業の対象となり1学級増となりましたが、1学年が1学級減となったため増減はなし、音江小学校においては今年度3・4学年で複式学級となったため、1学級減となっております。6校合計で前年度から1減の38学級となっております。特別支援学級では北新小学校で1減、音江小学校で1増となっております。6校合計で

前年度と同数の14学級となっております。

次に中学校の生徒数についてですが、前年度から深川中学校で3減の157人、一巳中学校で5減の197人となっており、2校の生徒総数は前年度から8減の354人となっております。学級数につきましては2校とも前年度と同数で、2校合わせ普通学級12、特別支援学級6となっており、小中の合計は、普通学級は1減の50学級、特別支援学級は同数の20学級、児童生徒数は26減の1,035人となっております。以上、報告とさせていただきます。

○吉村教育長

説明が終わりましたけれども、ご質疑はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それでは次に、報告事項第18号、深川市の文化財に関する補助金交付要綱について報告をお願いします。

○久保田生涯学習スポーツ課長

令和5年度当初予算措置されました、市指定有形文化財の修繕にかかる補助金交付手続にあたりまして、その運用方法などをまとめた市の要綱を制定しましたので、今回の教育委員会議にてその内容について報告するものでございます。

本市の有形無形文化財の指定手続及び文化財保護委員の職務などについて定めております、深川市の文化財保護に関する条例におきましては、市指定有形文化財の所有者等がその修理や管理に係る費用負担に耐えられない場合は、予算の範囲内で補助することができるという定めがございまして、これまでも幾度か補助金を交付している経過がございました。しかし、この条例では補助することができるという記載のみで、具体的なルールは定まっておりました。

そこで、令和5年度当初予算で計上しております、芽生神社の屋根の修繕に対する補助金の交付手続にあたり、対象となる文化財の種類のほか、補助率、上限額、対象経費など基準を定め、今後市指定文化財などに対して補助の要請があった場合には、この基準をもとに予算の範囲内で交付することができるよう定めたものでございます。

次に、要綱の概要について説明いたします。第2条は定義として、条例に定められている文化財の種類を規定しております。1号から6号までの6種類ございまして、7号ではそれら全てをまとめて市指定文化財等という総称を定めております。ちなみに現在の市指定文化財は、1号の有形文化財と2号の無形文化財、そして6号の史跡のみで、他の文化財の指定は現ございません。

次に、第3条において補助対象者、対象経費、上限額などを定めておりまして、その内容は資料2ページ下段記載の別表のとおりとなっております。令和5年度交付予定の有形文化財の修理に対する助成を例に説明いたしますと、補助率は対象経費の3分の1以内、上限額は300万円となります。以下、無形文化財等については、全て対象経費の3分の1としておりまして、上限額はそれぞれ100万円、50万円と定めております。

このうち、表の右端にあります上限額等の欄で、有形文化財については管理に要する経費として、また、無形文化財については保存に要する経費として5万円以内

を補助することができるとしておりますが、これは、有形文化財の芽生神社と無形文化財の獅子舞の3団体に対して、毎年4万5,000円を補助しておりましたが、この補助についてもこれまでルール等が定められていなかったことから、その根拠についても今回の要綱に含めたものでございます。

1 ページに戻りまして、第3条の2項では、修理に関する補助に対する制限などを規定しております。一度修理に対する補助金を受けた場合は、原則として10年を経過するまで次の補助を行うことが出来ないこととしております。原則としたのは、突発的な災害等に対応するためでございます。

同じく3項では、一般的な活動費等の助成ではなく、修理ですとか管理に使われるということを担保するために、一般的な運営会計と明確に分けるといった制限を設けております。第4条以降は、申請手續に関することが規定されておりました必要な書類などが記載しております。また、4ページから7ページにかけては、交付申請書などをはじめとした様式が記載されておりますので、説明は省略いたします。

今後、市指定文化財の修理等に要する補助につきましては、条例とこの要綱のルールに基づいて、予算の範囲内で交付することとなるものでございます。内容につきましては、文化財保護委員等に意見を求めており、この要綱のとおり進めてまいりたいと考えております。説明は以上でございますが、ここで一旦休憩をいただきたいと思っております。

○吉村教育長

暫時休憩します。

(午後1時55分 休憩)

(午後2時03分 再開)

○吉村教育長

それでは休憩前に引き続き開議します。ご質疑をお受けいたししたいと思っておりますがございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それでは次に、報告事項第19号、深川市青少年問題協議会委員の解任・任命について報告をお願いします。

○久保田生涯学習スポーツ課長

深川市青少年問題協議会は、地方青少年問題協議会法に基づいて設置しております。深川市青少年問題協議会条例第2条で委員の構成などが定められ、その委員は深川市長が任命しているものであります。このたび学識経験者区分の選出母体の一つであります深川市男女平等参画推進協議会からの申出によりまして、令和5年5月16日付けで記載の浦瀬潔さんを解任し、新たに同日付けで大作勇治さんを任命いたしましたので報告するものでございます。任期につきましては前任者の残任期間であります令和5年6月30日までとなっております。以上でございます。

○吉村教育長

説明が終わりましたけれども、ご質疑はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それでは以上で報告事項を終わらせていただきます。次に審議事項に入ります。議案第25号深川市青少年指導委員の解嘱についてを議題といたします。説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第3号に基づき非公開)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。それでは次に、議案第26号令和5年度教職員の人事異動についてを議題といたします。説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第2号に基づき非公開)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。それでは次に、議案第27号深川市立学校医の解職・委嘱についてを議題といたします。説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第3号に基づき非公開)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。以上で審議事項を終わります。次にその他について、事務局から何かございますか。

○佐藤学務課長

6月3日は、市内小学校の運動会が予定されております。また、13日には市内公立中学校と市内公立高等学校の進路担当者情報交換会が予定されております。こちらにつきましては、昨年度からの取組ですが、市内高校進学者を増やすために、中学校の進路担当と高校の進路担当で情報交換をしていたものですが、今年度は中学3年の担任教諭も参加いただきまして、より市内の公立高校についての理解を深めていただく予定となっております。

また、15日から7月2日までにつきましては、教科書展示会を予定しております。教科書展示会は、教科書の適正な採択に資するため、教科書発行法により設けられた制度となっております。令和5年は6月14日から7月18日までの任意の14日間で展示するというので、本市では生きがい文化センターにおいて展示を予定しております。以上です。

○久保田生涯学習スポーツ課長

続きまして生涯学習スポーツ課関連でございます。まだ期日は未定ですが、6月上旬に桜山のパークゴルフ場をオープンする予定でございます。決まり次第ホームページ等でご案内いたします。次に6月11日8時20分から、音江連山登山コース開きとして約10キロの音江連山登山コースを歩いていただくものです。参加料

は市民の方500円、市外の方が800円で、まあぶの入浴券がついておりまして、30名の定員ですが現在24名の申込みをいただいているところでございます。

続きまして、24日開催予定の生きがい文化センターの前庭で行われます青空図書館についてでございます。午前11時から午後3時まで特に申込みは必要ございませんが、前庭に移動図書館車らんらん号を停車し外でピクニック気分を味わいながら読書をしたり、テントの中で工作や塗り絵ですとかも楽しめる1日となっております。またこの他、日本で恐らくただ1人の絵本フォーマー岸田典大さんのパフォーマンスを楽しめる内容となっておりますので、ぜひ足を運んでいただければと思います。

続きまして、25日には第5回目となります「和太鼓でいっ！」が開催予定です。空知管内の五つの太鼓団体、深川の音江イルム太鼓をはじめ、妹背牛こがね太鼓、沼田夜高太鼓、北竜太鼓、雨竜町暑寒連山太鼓保存会のほか、舞踊も含めたパフォーマンスをしていただくということで、毎年多くの観客の方に来ていただいております。チケットは前売り1,000円で販売しておりますので、ぜひ購入いただければと思います。以上でございます。

○吉村教育長

委員の皆様からございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それではこれもちまして本日提案された案件の審議は全て終了いたしました。以上で令和5年第5回深川市教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会) 午後2時14分

以上、会議の会議録に相違ありません。

令和5年5月26日

教 育 長 吉 村 理 明

会議録署名委員 倉 本 茂 子

会議録調製者 澤 田 小由美